

令和7年度 第8次整備事業 大萱低区配水池更新工事(施設整備)

令和7年度 第8次整備事業  
大萱低区配水池更新工事  
(土木・配管工事)

特記仕様書

伊 那 市

## 目 次

第1章	総 則 .....	1
第2章	配水池本体工 .....	5
第3章	検 査 .....	6

# 第1章 総 則

## 1. 一般事項

### 1.1. 概 要

本特記仕様は、「大萱低区配水池更新工事」のうち、配水池本体の築造工に適用するものであって、関係法規、一般仕様書、その他特別に定めたもののほかは、すべて本仕様書に準拠し、本市水道監督員(以下監督員とする)の指示により、施工にあたらなければならない。

### 1.2. 法規の適用

本工事に適用する規格並びに基準は、特に記載しない事項については、下記によること。

#### (1)規 格

配水池に使用する構造材質は以下の規格に適合するもの、又は、これと同等以上の機械的性質、化学的成分を持つものとする。

① 鋼板	JIS G 4304	熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4321	建築構造用ステンレス鋼材
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
② 構造用形鋼	JIS G 4317	熱間成形ステンレス鋼形鋼
	JIS G 4303	ステンレス鋼棒
	JIS G 4321	建築構造用ステンレス鋼材
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
③ 鋼管	JIS G 3459	配管用ステンレス鋼鋼管
④ 溶接材料	JIS Z 3321	溶接用ステンレス鋼溶加棒, リットリヤ及び鋼帯

#### (2)指 針

水道施設設計指針((社)日本水道協会)

水道施設耐震工法指針((社)日本水道協会)

建築基準法施行令・国土交通省告示

鋼構造設計規準((社)日本建築学会)

建築設備耐震設計・施工指針((財)日本建築センター)

### 1.3. 施工適用

#### (1)配水池本体築造工

(ア)底 版 工 全溶接及び不動態化处理

(イ)側 版 工 ”

(ウ)屋 根 版工 ”

- (エ) 内部補強工 補強材組立
- (オ) 付帯工 タラップ・マンホール・通気口・内部配管・手摺等の取付

#### 1.4. 施工責務

本工事の施工にあたっては、請負者は、一般仕様書の定めるとおり各関係規則・基準を遵守し、遅滞・施工漏れのないように行う。

また、本仕様書及び設計図書に明記されていなくても、構造体の安全確保及びに設備の目的、機能上または施工上当然必要とするものは、監督員の指示に従って行う。

#### 1.5. 届出・手続き

本工事に必要な届出・手続き等は請負者が代行し、これに要する費用はすべて請負者の負担とする。

#### 1.6. 質 疑

工事施工上または製作上、不審の点あるいは設計図・仕様書等に疑義のある場合は、監督員に申し出てその指示に従う。

#### 1.7. 軽微な変更

工事施工に際し、現場の収まり、もしくは取合上、機材の取付位置、または取付方法等に軽微な変更は監督員の指示によって行う。

この場合において請負金額の増減は行わない。

#### 1.8. 使用機材

- (1) この工事に使用する機材は、各仕様書および設計書に記載してあるものとし、現場搬入の都度監督員の検査を受け、これに合格したものを使用する。
- (2) JIS に制定されているものはこれに適合し、かつその他の規則の適用を受けるものは、形式承認済みのものを使用する。

#### 1.9. 提出書類及び図面

請負者は、工事着手前に次の書類及び図面等を監督員に提出し、承認を受けなければならない。

##### (1) 書 類

(ア) 工事主任技術者、工事着手届兼現場代理人届(経歴書を添付すること)

(イ) 工事工程計画書

##### (2) 計算書(資材数量、本体主要材料の強度計算書及び基礎構造計算書)

(配水池更新における運用切り替えを考慮し、R7.12月頃に鋼製配水池の接地圧を基にした地盤改良の強度設定をすること)

##### (3) 図 面

(ア) 各種製作承認図(工場並びに現場製作品)



## 1.18. 作業時間

作業時間は原則として、午前8時30分から、午後5時までとする。ただし、時間外作業を行う場合は、事前に監督者と協議し許可を受けること。また、小中学校が隣接しているため、事前に十分な協議を行い、作業時間を設定する。

## 1.19. 週休2日制

本工事は、週休2日対象工事としているため、週休2日となるよう現場閉所日を設定し、施工計画書に明示すること。ただし、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、監督員と協議をして週休2日対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更施工計画書に明示すること。

## 2. 共通事項

### 2.1. 構造・材料

#### (1) 本体及び架台

- (ア) 版構造は、ステンレス板を油圧式大型プレスで成形した部材を溶接にて接合し、組立てたものとする。
- (イ) 配水池の側・屋根版の形状は、U字型にプレスした部材を付けた構造とする。
- (ウ) 配水池の材質は、天井及び側最上部は、SUS329J4Lとし他はSUS304とする。
- (エ) 水槽の補強は、内部補強方式とし、屋根版と壁版は、各々リブ構造の補強で構成するもので、すべて溶接とする。
- (オ) 水槽内部の気相部に使用する補強材はSUS329J4Lとし、液相部に使用する補強材はSUS304とする。

#### (2) 付属施設

- (ア) 配管材質はSUS製とし、貫通部は溶接する。
- (イ) 内タラップは、SUS329J4L・SUS304、別置階段はSUS304とする。
- (ウ) マンホールはSUS329J4Lとし、かぶせ蓋型の施錠式とする。

### 2.2. 施工

#### (1) ステンレス部材

- (ア) ステンレス部材の現地組立は、傷が付かない様入念に行うと共に、水平及び垂直面の確認をする。
- (イ) ステンレス溶接部は不動態化処理(酸洗：ラスノン等)を行う。

## 第2章 配水池本体工

### 1. 概要

本工事の構造は、ステンレス部材を全溶接とするもので、コンクリート基礎に配水池を設置します。

#### (1) 構造形式

ステンレス鋼製単体パネルをTIG溶接により、組立てる。

溶接作業者は、原則としてJIS Z 3821の試験に合格した者でなければならない。

工場内溶接において、自動溶接を使用する場合には、その溶接施工試験記録等を提出すること。

#### (2) 形状寸法

(ア) 容 積	380.0m <sup>3</sup>
(イ) 寸 法	8.5m×15.0m×3.5m(H)
(ウ) HWL	839.80
(エ) LWL	836.80
(オ) その他	設計図による。

#### (3) 耐 震

地震係数 耐震：Kh2=2.43

#### (4) 本体材料

「JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯、JIS G 4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯、JIS G 4321 建築構造用ステンレス鋼材による SUS329J4L、SUS444、SUS304、SUS304A」 板厚 1.5～6.0 mm

#### (5) 溶接棒

溶接棒は「JIS Z 3321 溶接用ステンレス鋼溶加棒、リゾットワイヤ及び鋼帯、JIS Z 3323 ステンレス鋼アーク溶接 フラックス入りワイヤ及び溶接棒」による。

## 第3章 検 査

### 1. 材料の検査

- (1)材料はすべて、工事現場へ搬入直後、検査願書を提出の上、監督員の検査を受けるものとする。
- (2)監督員が必要と認めた場合、又は工作物仕上げなどの都合上、止むを得ない場合は、搬入以前に監督員の検査を受けるものとする。
- (3)搬入材料が見本品と異なり、又は JIS・JWWA 等合格品であっても不良品と認めた場合は、直ちに優良品と交換し、監督員の承認を得なければならない。

### 2. 中間完成検査

中間・完成検査は、本市工事検査員が設計書、工事記録写真、竣工図(中間検査の場合は除く)、工事関係書類により検査するものとする。

この場合、請負者は検査に必要な器具を用意し、係員を配置しなければならない。また、検査のため必要と認めたときは開削、又は破損試験等を命ずることもあるが請負者はこれを拒むことはできない。

なお、これに要する費用は、すべて請負者の負担とする。

### 3. 他事業体の検査

官公庁および電力会社等の検査を必要とするときは、予め監督員の承認を受けてすべての手続きを代行するものとする。